

平成 29 年度第 2 回石垣市教育委員会 5 月定例会会議録

日時 平成 29 年 5 月 25 日 (木)  
午後 2 時 00 分開会  
午後 3 時 20 分閉会  
場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	高 里 正 明
委 員	仲大盛 秀 彦
委 員	新 田 健 夫
委 員	金 城 綾 子

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	宮 良 長 克
総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	入 嵩 西 義 晴
いきいき学び課長	砂 川 栄 秀
文 化 財 課 長	浦 崎 英 秀
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	下 地 傑
学校給食センター所長	宮 良 信 世
図 書 館 長	野 底 由 紀 子
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍聴人 市民 1 名

報道関係者 4 名 (八重山毎日新聞、八重山日報、沖縄タイムス、琉球新報)

議事

- (1) 議案第 7 号 平成 29 年度石垣市一般会計補正予算 (第 1 号) 案提出の承認を求めることについて
- (2) 議案第 8 号 石垣市史編集委員会委員の委嘱の承認を求めることについて
- (3) 議案第 9 号 教科用図書八重山採択地区協議会への諮問について
- (4) 議案第 10 号 教科用図書八重山採択地区協議会委員の選任について
- (5) その他

開会 午後 2 時 00 分

石 垣 教 育 長 | それではこれより、平成 29 年度第 2 回石垣市教育委員会 5 月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教

	育委員会会議規則第7条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げます。 (石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げる。)
	では次に、前回会議録の承認についてですが、会議録の一部に訂正箇所がありますので、事務局より説明をお願いします。
総務課長	(訂正箇所の説明)
石垣教育長	ただいま説明の他に質疑、訂正等がありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、前回会議録を修正のうえ承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	前回会議録は修正のうえ承認とします。では次に、今回の会議録署名人について、今回は仲大盛委員と新田委員を指名します。よろしいですか。
仲大盛・新田委員	はい。
石垣教育長	次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。高里委員より順次報告をお願いします。
高里教育長職務代理者	5月8日に八重山地区教育委員会協議会全体会に参加しました。翌日の9日には、沖縄県市町村教育委員会連合会の定期総会・研修会に参加しました。5月19日には、学力向上推進委員会の総会に出席しました。そして、本日の定例会です。以上です。
石垣教育長	ありがとうございました。では、次に仲大盛委員よろしく願いいたします。
仲大盛委員	前回の定例会から、特に報告事項はございません。
石垣教育長	ありがとうございました。次に新田委員よろしく願いいたします。
新田委員	5月8日に八重山地区教育委員会協議会全体会に参加しました。そして、9日・10日には、豊見城市で開催された沖縄県市町村教育委員会連合会の定期総会・研修会に参加しました。兵庫教育大学の日渡円先生を講師に、改正地教行法と教育行政というテーマで丁寧かつわかりやすい講演がありました。2日目には、中学校の学力向上を議題とする第二分科会に参加しました。各市町村とも小学校の学力向上は成果が出ているが、中学校はなかなか成果が出ないという状況でありました。また、生徒指導上の課題が多く、学力対策に手が回らないという意見も多くありました。私としても、石垣市スタンダード、秋田県の取組み、石垣中学校の学力が上がった例の3点を話してまいりました。研修会終わりには、私が持参した資料をみんなに求められまして、全部配ってまいりました。ですので、少しはためになったのかなと思っております。以上です。
石垣教育長	ありがとうございました。次に金城委員よろしく願いいたします。
金城委員	5月8日に八重山地区教育委員会協議会全体会に参加しました。初めての参加でしたので、八重山地区教育委員会の仕組み等大変勉強になりました。翌日の9日には、沖縄県市町村教育委員会連合会の定期総会・研修会に参加し

	ました。2 日目の研修会では第一分科会に参加し、教育委員会制度改革について議論がありました。参加者 32 名中 21 名は教育長が参加しており、新教育長制度についての各市町村の現状と課題について学ぶことができました。19 日には、学力向上推進委員会総会に参加しました。以上です。
石 垣 教 育 長	ありがとうございました。では、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 平成 29 年 4 月 29 日～5 月 25 日)
各 委 員	では、ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。 (なし。)
石 垣 教 育 長	それでは次に、議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは議事に入ります。まずはじめに、議案第 7 号平成 29 年度石垣市一般会計補正予算(第 1 号)案提出の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
関 係 課 長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新 田 委 員	発掘調査の期間はどれくらいですか
文 化 財 課 長	今年度は 6 か月を予定しております。
石 垣 教 育 長	今回の補正予算については、財政課より予算内示が出ておりませんので、要求ベースでの提案であります。つきましては、内示後に金額の変更が生じることとなりますが、金額変更については、教育長一任ということでよろしいでしょうか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは、議案第 7 号平成 29 年度石垣市一般会計補正予算(第 1 号)案提出の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは次に、議案第 8 号石垣市史編集委員会委員の委嘱の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
市 史 編 集 課 長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、議案第 8 号石垣市史編集委員会委員の委嘱の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	次に、議案第 9 号教科用図書八重山採択地区協議会への諮問について、事務局より提案、説明をお願いします。
学 校 教 育 課 長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
高里教育長職務代理者	今回は道徳だけということですが、他の教科とは時期的なずれが生じていますよね。これからもずれたまま選定をするのですか。
学 校 教 育 課 長	新しい学習指導要領が出来た際に、他の教科と一緒に選定することとなります。
高里教育長職務代理者	つまり、道徳だけ単独で選定するというのは今回だけということですね。次回からは全教科一斉にやるということですね。
学 校 教 育 課 長	はい、そうです。

石垣教育長	他に質問はありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第9号教科用図書八重山採択地区協議会への諮問については、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第10号教科用図書八重山採択地区協議会委員の選任について、事務局より提案、説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	昨年度は、高里委員と新田委員にやっていただきました。今年度も2名選出する必要がありますが、いかがですか。
新田委員	我々（高里委員、新田委員）は任期を終えますので、お二方（仲大盛委員、金城委員）が良いのではありませんか。
石垣教育長	仲大盛委員と金城委員への推薦がありました。
仲大盛委員	任期は1年ですよ。教育委員としての私の任期が12月までですが、そのあたりはどうなりますか。
学校教育課長	教育委員を退任された際は、別の委員を選任していただき、残任期間の分を就いていただきます。
仲大盛委員	はい、わかりました。
石垣教育長	仲大盛委員はよろしいですか。
仲大盛委員	はい。
石垣教育長	金城委員はどうですか。
金城委員	教育委員になったばかりです。
高里教育長職務代理者	何も心配いりませんよ。私も教育委員になったばかりのときにやりましたよ。
金城委員	高里委員と新田委員は任期が終わるわけで、順番的に仲大盛委員と私ということですね。
仲大盛委員	順番というわけではありませんが、どうですか。
金城委員	わかりました。
石垣教育長	それでは、議案第10号教科用図書八重山採択地区協議会委員の選任については、仲大盛委員と金城委員を選出することといたします。よろしく願いいたします。
仲大盛・金城委員	はい。
石垣教育長	議案については以上です。次にその他について、事務局より報告をお願いします。
学校教育課長	お配りしている資料のとおり、平成29年5月15日付けで、子どもと教科書を考える八重山地区住民の会より、教科用図書の選定・採択の改善について及び副読本八重山の歴史と文化・自然の継続刊行についての2件の要請並びに平成29年5月13日付けで沖縄県退職教職員会八重山支部より、教育の自主性・自律性を確保した民主的な教育行政の推進を求める決議書の送付がありましたのでご報告いたします。これらの件につきましては、これまでも同様の要請がありましたので、本日は、教育委員の皆さまのご意見をお伺いしたいと考えます。
石垣教育長	ただいま学校教育課長より報告のありましたとおり、2件の要請があります。要請書につきましては、事前に教育委員の皆さまに送付させていただいておりますので、ここで委員の皆さまのご意見をお伺いしたいと思います。まず、教科用図書の選定・採択の改善について、5つの事項の要請についてお伺い

高里教育長職務代理者	したいと思います。ご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。総合教育会議に教科書採択に係る内容を入れないこと。とありますが、入れたことないですね。
教 育 部 長	総合教育会議においては、教育委員会制度を設けた趣旨に鑑み、採択すべき教科書や個別の教職員人事等の特に政治的中立性の要請が高い事項については、協議題とすべきではないと文科省から示されております。しかし、教科書採択の方針や人事の基準等については、調整の対象とはならないものの協議することも考えられるということでもあります。
石 垣 教 育 長	採択について、総合教育会議の協議題の中には入れないということでもあります。
高里教育長職務代理者	教科書選定に係る会議を広く公開するようにとありますが、これまでも実際採択をする教育委員会の会議は、議事録も含めて公開しておりますので、これまでどおりで良いのかなと私は考えます。しかし、協議会で議論する場というのは、公開することで発言しづらい部分も出てきますので、そこは考える必要があると思います。ですので、協議会全部を公開するというのは出来ないなというのが私の意見です。
石 垣 教 育 長	他に意見はありませんか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	今回の要請については、八重山採択地区協議会にも同様の要請をしたと聞いております。皆さんの意見は八重山採択地区協議会へもお伝えし、この要請については、八重山採択地区協議会の判断に任せるということでよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは、各委員の意見は八重山採択地区協議会に報告したいと思います。次に、副読本の継続発刊についての要請であります。当副読本については、教育委員会3月定例会において、前教育部長より次のように提案がありました。「副読本については、平成25・26年度の沖縄振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金事業を活用し、所期の目的は果たされたものとして事業完了いたしております。しかしながら、執筆者の皆さまや各団体から、継続刊行と配付の要望等がございます。つきましては、今後、新たなステージとしての副読本について、改めて検討しなければならないかと考えます。副読本に関する調査研究を踏まえ、学校現場における活用状況や先生方のご意見、また、中学生としての心身の発達段階を考慮しながら、子ども達の発育・発達に即した表現で、かつ、容易に理解できる文章表現となるよう検討が必要ではないかと考えます。また、教育行政の中立性、行政機関としての独立性、教育委員会の合議制を堅持しつつ、適切な時期に議論がなされるものと認識しております。」このことについては、3月定例会にて、各委員の皆さまのご理解を得られたものと認識しております。つきましては、この件について、教育委員の皆さまのご意見をお伺いしたいと思います。
高里教育長職務代理者	改めて副読本を読みました。一部異論の出る箇所が有るにせよ、非常に力作でありますので、今後とも有効活用すべき市の教育財産だと思っております。ただし、毎年配付する類のものかというのは疑問ですので、各学校の図書館等に規模に応じて何十冊だとか配付して、そこで活用してもらうというのが良いのではないのでしょうか。また、学校だけでなく市立図書館にも置くというのも一つの手だと思います。中学校の副読本ですが、それに限る必要もな

いと思いますし、小学校高学年にも十分に参考になる図書だと思います。お蔵入りとなるのは非常にもったいない資料ですので、何とか今後活用する手立てを考えなければならないなと思います。先ほど申した異論のある箇所についての扱いは非常に難しいですが、見解が分かれる部分については、例えば両論を併記することでバランスを取るやり方があるのではないかなと思います。こっちが正しい、こっちが間違いとかではなく、日本政府の見解はこうで、中国政府の見解はこうですと両者に違いがあると書くことにより、それを讀んだ子ども達が、どうしてこういう違いがあるのだろうかと思い、それを機にいろいろ考えるきっかけになるのではないのでしょうか。知恵を出せば、うまい解決方法はあると思います。ただ、先ほども述べましたが、毎年配付する必要はないと考えますので、学校に何冊か置いて、先生が授業の資料として活用するのが良いのではないのでしょうか。

石垣教育長  
新田委員  
高里教育長職務代理者

他にご意見はありませんか。

そもそも、この副読本を作るきっかけは何だったのですか。

私が記憶しているのは、ほぼ出来上がるというときに、一括交付金でこういうのを作りましたというのを聞きました。ただ、毎年毎年これを配付しますというのは聞いていないですね。

新田委員

あとがきでは、この本は石垣市の中学生に八重山の歴史や文化について学んでもらいたいという石垣市教育委員会の願いで企画・立案されたと編集委員長が述べております。教育委員会の方で企画・立案されたということで、その企画書があるのかと思います。その企画書の中には、何年間発刊するといったようなことが記載されていると思うのですが・・・私としては、作成するとなった原点の段階でどうなっていたのか知りたいなと思っております。また、南京事件や慰安婦の記述には様々な意見がある訳ですから、高里委員が仰ったように両方の意見を併記し、両方の意見があるということを伝えるというのも1つの案だと思います。

石垣教育長

教材等の内容及び取り扱いに関する留意事項についてという文科省からの通知があります。その中では、1つ目に、教育基本法、学校教育法、学習指導要領等の趣旨に従っていること。2つ目に、その使用される学年の児童生徒の心身の発達段階に即していること。3つ目に、多様な見方や考え方でできる事柄、未確定な事項を取り上げる場合には、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮無く取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いとならないこと等々の留意事項が通知されております。この副読本は、中学校1年生から3年生までのものでありますので、中学1年生の心身の発達段階に即しているのかという部分も十分に考える必要があるのではないのかと思います。他にご意見はございますか。

仲大盛委員

この副読本は、授業でほぼ活用されていないと聞いております。内容としては素晴らしい内容となっておりますので、是非とも授業で補助的な資料として活用したり、図書館等の子ども達が手に取れる場所に置くことも大切だなと思っております。また、慰安婦や南京事件等の一部の表記については、他の委員からも意見があったとおり、両方の意見を併記することが必要だと思っております。私の中学生の息子に副読本を讀んだかどうか聞いてみたところ、チラッと見ただけだと、授業での活用についても、一切授業で使ったことはないとのことでした。どういう形でこの八重山の歴史、文化、自然を生徒たちに伝えられるかということも検討すべき事だと思います。

石垣教育長	<p>教員に対して、副読本の活用状況についてのアンケートを実施しております。それでは、その集計結果を配付してください。</p> <p>(アンケート集計結果を配付)</p>
学校教育課長 高里教育長職務代理者	<p>アンケートは全教職員を対象に行い、その内102名から回答がありました。せっかく作ったのに、あまり活用されていないのですね。本当もったいないと思います。</p>
仲大盛委員	<p>慰安婦や南京事件の記述でも、先生方もどういう風な形で教えていけばいいのか悩む部分もあるのかもしれない。やはり、両方の意見を明記しないと、そのままでは活用できないものかもしれませんね。</p>
高里教育長職務代理者	<p>この副読本は、大人でも見たことのない古い写真があったり、知らなかったことも多く素晴らしい内容ですので、誰もが伝えやすいものにするということも必要なと思います。著作権の問題があり、文章そのものに手を加えることはできませんが、うまく知恵を出せばクリアできるのではないかと思います。時間と労力、お金もかけてせっかく作ったのに活用されていないことは本当に残念です。アンケートでは、使用の参考例を出して欲しいとあります。それを考えるのが教師の仕事だという気持ちもありますが、現場の先生方はやはり忙しく、そこまで手が回らないというのが実情だと思います。</p>
石垣教育長	<p>アンケートでも、授業の中で使用できる場面が限られているため、活用するための時間確保が厳しいとありますね。現場としては、教科書に沿って授業を進めていくことで精一杯ということですね。</p>
金城委員	<p>自分たちの地域の歴史、文化を学べる本というのは、本当に価値のある画期的なものだと思っております。これらを学ぶことによって、郷土に愛着を持ち、国際社会の中でも自分たちの島に誇りを持つことができるのだと思います。新田委員が話していた企画段階でどういう位置付けだったのか気になる部分もありますが、まずは、この本の価値を認め、見識のある多くの先生方で作成したわけでありますから、執筆者の思いも尊重しなければと思います。授業での活用についても、なぜ現場で使われないのか検証し、いずれかの研修会の中で活用方法を提案したりと、教育委員会からも活用に向けての努力をする必要があるのかと思います。これからは、学校、教員、教育委員会とできちんと調整、連携して進めていくべきだと思います。</p>
高里教育長職務代理者	<p>この副読本の位置付けが非常に曖昧なのかなと思います。これをどう使っていくのかというのをまず決めないと。現状の活用されないままに毎年毎年発刊するというわけにはいかないですよ。活用の仕方を決めないと、今後どうしていくのかは決まらないと思います。使われてこそその副読本ですので、現状のままでは非常にもったいないですよ。ただ、結論を急ぐ必要はないと思いますので、時間をかけて検証、検討ができればと思います。</p>
石垣教育長	<p>各委員の皆さま、ご意見いただきありがとうございます。副読本については、今後も調査研究を進めながら検討していくということによろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
石垣教育長	<p>どのような活用方法があるのか。また、今後どのように進めていくのか。さらに調査研究を進めていきたいと思います。それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。</p>
各課等の長	<p>(配付資料に基づき報告)</p>
石垣教育長	<p>ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。</p>

各 委 員  
石 垣 教 育 長

(なし。)

それでは、これで平成 29 年度第 2 回石垣市教育委員会 5 月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後 3 時 20 分